

6月議会報告

ハタノこうめ議員は「子どもたちを絶対に熱中症にさせない対策」として、登下校時にバスを走らせてはどうかと質問しました。市は通学距離が一定以上長い児童を対象に、バスを走らせるよう検討していると答弁しました。以下その内容をお知らせします。

子どもたちを

絶対に熱中症にさせない対策をと質問

もはや猛暑日(最高気温35度以上)が続くことが当たり前になった日本の夏においては、学校の管理下における熱中症事故をいかに防ぐかが、喫緊の課題です。市は、今年の夏休みを短縮して、子どもたちに酷暑の中、学校へ行かせることに決めたのですから、子どもたちを絶対に熱中症にさせることはしない、この決意で十分な「暑さ対策」を取る必要があります。

特に、子どもは年齢が低いほど体温調節機能が未熟で発汗量も少ない傾向にあるため、熱中症の要因となる脱水状態を引き起こしやすいことに気を配らなければなりません。加えて、身長が低い低学年は地面の照り返しにより、大人より高い温度にさらされることで危険が増します。

子どもたちは、長期の休校による学習の遅れと格差の拡大、不安とストレスを抱えながら学校へ通うのです。子どもたちの心身のケアをしっかり行うことも必要です。それに加えて暑さ対策も対応しなければなりません。

40度を優に超えるアスファルトの上を1メートルそこそこの身長の新1年生が30分以上も歩く姿を想像してください。実際に歩いてみてください。

マスクの着用は緩和されたとは言いつものの、酷暑の中の登下校は大変危険です。そこで登下校時の子どもたち

に休業を余儀なくされているバスなどを活用し、送迎することについて市長の考えをいただきました。市は、対応として、冷却用ネックバンドや塩タレットの配布、昇降口へのミストの設置。また、通学距離が一定以上長い児童を対象としてバスなどの送迎を現在検討していると答弁しました。



市は通学路の途中に休憩場を設置と答弁
ハタノ議員は責任持てる人員の配置とを要求



通学路の途中に、休憩を取ったり水分補給をしたり、子どもの健康状態をチェックすることが必要です。そのためには場所の選定、テント、水分、氷、経口補水液、そして人員を配置する必要があります。人員配置については、見守り隊に任せるのではなく、市がきちんと雇用して責任が持てる人員を配置する必要があります。どのような体制をとるのかと質問しました。

市は、各学校が保護者や地域の方々と連携し、公園や木陰など休憩ポイントを設ける。日傘やつばの広い帽子の活用、荷物を軽くするための「置き勉」の実施などの対策を実施すると答弁しました。

施設利用の名簿等の提出は中止を

日本共産党が市長へ申し入れ

日本共産党の鈴木芳男市委員長、波多野こうめ、永治明子両市議は16日、浅野健司市長に対し「新型コロナウイルス感染症予防に関する公共施設の利用」について申し入れました。

各務原市では、新型コロナの緊急事態宣言の解除にともない、利用を再開した公共施設で、利用者全員の名前・住所・電話番号の提出を求められ、市民から「集会・結社の自由の侵害にあたらぬか」「名簿の保管は大丈夫だろうか」などの声がでています。

申し入れでは、不特定多数が訪れる市役所や博物館、民間商業施設等でも、来館者名簿の作成は求められていないのに、なぜ公共施設は必要なのかと指摘。利用者の名簿と連絡先は主催者が把握し保管すること。図書館の入館者の氏名、連絡先の記入は中止することを要望しました。

応じた市長公室長の磯部綱雄氏は「感染者が出た場合、濃厚接触者と思われる人に一刻も早く連絡が取れるようにするため。宣言解除後の催し物も求められている」と述べました。

波多野議員は「主催者に名簿と連絡先をきちんと管理してくださいと言えば済むことで、施設管理者への名簿等の提出は不要ではないか」と強調しました。



市長公室長（左）に要望書を提出する右からながや・鈴木・ハタノ各氏 16日＝各務原市役所

